

## 公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和 5年 2月28日

施設名	黒潮町立大方児童館	所管課	地域住民課
-----	-----------	-----	-------

## 1 施設の概要

指定管理者名	特定非営利活動法人NPO童夢	指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日
施設所在地	黒潮町入野873番地2		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の健全な保育及び健康の増進に関すること。</li> <li>・児童の学習指導に関すること。</li> <li>・図書学習に関すること。</li> <li>・子ども会、保護者等の地域組織活動の育成に関すること。</li> <li>・人権啓発・人権教育・人権まつり等に関すること。</li> <li>・保育所及び学校との連携に関すること。</li> <li>・黒潮町立佐賀児童館との交流に関すること。</li> <li>・児童が抱える可能性のある問題の発生を予防し、かつ早期発見に努め、関係機関と連携して適切に対応すること。</li> <li>・前各号に掲げるもののほか、児童の健全育成のための必要な事業を行うこと。</li> </ul>		
施設内容	<p>○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <p>&lt;面積&gt; 敷地面積 666.60㎡ 床面積 316.44㎡</p> <p>&lt;施設名&gt; 運動場、集会室、遊戯室、図書室、事務室、給湯室</p> <p>&lt;定員&gt; 200名</p> <p>&lt;開館時間&gt; 午前9時30分から午後6時まで ただし、館長が必要と認めるときは、時間の延長又は短縮をすることができる。</p> <p>&lt;休館日&gt; 日曜日及び月曜日 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 国民の祝日が月曜日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い「国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日」でない日 年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)</p> <p>&lt;料金&gt; 無料</p>		
職員体制	常勤職員:	3人	非常勤職員: 0人 合計: 3人

## 2 収支の状況

単位:千円

		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和 年度(決算)
収入	町支出金	11,240	11,240	
	使用料・手数料			
	その他			
	収入計 (a)	11,240	11,240	
支出	事業費	487	630	
	管理運営費	673	909	
	人件費	9,060	8,681	
	その他	1,020	1,020	
	支出計 (b)	11,240	11,240	
収支差額 (a)-(b)		100ページ	0	

### 3 利用状況

	令和 年度(実績)	令和3年度(実績)	令和 年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	2027	2305	
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)		
	○ 利用者意見等を踏まえた対策 利用者アンケートは行っていないが、事業の中で利用者の意見ヒアリングを行い、課題等を整理して、町、関係機関と協議・調整のうえ、改善に努めている。		
	○ その他 児童館運営委員会を毎年3月に開催し、意見聴取を行い、課題整理を行い、業務に反映している。		
③その他特記事項			

### 4 令和 年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	次の項目について適正に確保されている。 ・仕様書及び協定書の内容の遵守 ・適切な職員配置 ・危機管理体制 ・個人情報保護
②利用者サービスの維持向上	次の項目について、概ね確保されている。 ・利用日、利用時間等の状況 ・利用料金の設定 ・利用者等からの苦情および対応状況 ・利用者の評価
③利用実績	少子化が進行する中、利用促進の取組が適正に実施されている。
④収支の状況	適正に執行、管理されている。
総合評価	B 利用者ヒアリング及び運営委員会の開催による意見聴取を行うなど、施設管理、運営の為の課題整理が行われ、仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。

#### 【評価の目安】

- A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの  
 B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの  
 C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの  
 D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの